

# 創意工夫で経営を発展させたい方へ —農業経営改善関係資金のご案内—

## 分かりやすく使いやすい制度資金

「設備投資をしてコスト削減を実現したい、経営規模を拡大したい、新規作物を導入して収益アップを図りたいなど、いろいろな創意工夫で経営を発展させたい、もう少し資金があれば実現できるのに」こうした地域農業の担い手の皆様のご要望に応えるための「分かりやすく使いやすい制度資金」です。

- どの資金でもよいから、有利な資金を利用したいという方は、日頃取引のある民間金融機関（農協、銀行、信金等）か、日本政策金融公庫に關係書類をご提出いただければ、關係融資機関が相互に連絡をとりあって融資審査をさせていただき、適切な資金をご融資いたします。
- 特定の制度資金のご利用を特に希望される方は、その意思を尊重いたしますので、希望される金融機関にお申し出ください。

## 資金の内容 （各資金をセットで借りられる場合もあります。）

### 一般的な資金需要

#### A 農業近代化資金

農協等民間金融機関が融資する最も一般的な長期資金（機械、施設、長期運転資金）です。

償還期限 … 15年以内

金 利 … 借入時の金利は金融情勢により変動します。

最新の金利は融資機関にご照会ください。

（参考：平成21年11月20日現在 認定農業者 無利子 その他の担い手 1.7%）

融 資 率 … 認定農業者、集落営農組織 100% その他の担い手 80%

※ 基本的な融資限度額は個人 1,800 万円（法人 2 億円）です。

※ 平成 19 年度から 3 年間に認定農業者が借り受ける農業近代化資金は無利子（限度額：個人 1,800 万円、法人 3,600 万円（それぞれ 500 万超の資金が対象））です。

※ 平成 20 年度から 2 年間に集落営農組織が借り受ける農業近代化資金の金利は最大 2 % 引き下げ（限度額 3,600 万円（500 万円超の資金が対象））られます。（平成 21 年 11 月 20 日現在の金利水準だと実質無利子）

#### B 日本政策金融公庫資金

農協等民間金融機関では十分な対応ができない場合<sup>※</sup>に、日本政策金融公庫が融資する長期資金（農地、機械、施設、長期運転資金）です。

認 定 農 業 者 … **ス ー パ ー L 資 金**

その他の担い手 … **経 営 体 育 成 強 化 資 金**

償還期限 … 25年以内

金 利 … 借入時の金利は金融情勢により変動します。

最新の金利は融資機関にご照会ください。

（参考：平成21年11月20日現在 認定農業者 無利子 その他の担い手 1.7%）

融 資 率 … 認定農業者 100% その他の担い手 80%

- ※ 基本的な融資限度額は個人1億5千万円（法人5億円）です。
- ※ 平成19年度から3年間に認定農業者が借り受けるスーパーL資金は無利子（①安定化長期資金は除く。②限度額：個人1億円、法人3億円（それぞれ500万超の資金が対象））です。

注：償還期間が長い、資金規模が大きい、農地取得を含んでいるなどの理由で、農協等が融通できない場合

### 特別な資金需要 （新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジする場合※）

- ※ 普及指導センターの認定が必要となります。
- ※ チャレンジが成功し、その規模を拡大する場合は、A又はBをご利用ください。

## C 農業改良資金

都道府県が直接貸付を行う直貸方式に加え、農協等民間金融機関からの転貸方式の制度もあります。

償還期限 … 10年以内  
 金 利 … 無利子  
 融 資 率 … 認定農業者 100%      その他の担い手 80%

- ※ 基本的な融資限度額は個人1,800万円（法人5,000万円）です。
- ※ 平成19年度から地方公共団体が独自に実施する補助事業の補助残分の貸付けが可能となりました。
- ※ 平成20年度から農商工連携等促進法に基づく中小企業者への貸付けの拡大等及び農林漁業バイオ燃料法に基づく償還期間の特例等が設けられました。

このほか、認定農業者の方は、資金繰りの短期運転資金として、農協等民間金融機関が融資するスーパーS資金のご利用も可能です。

## 融資審査の考え方

1 地域農業の担い手として、農業経営を更に発展させていこうとする方にご融資いたします。

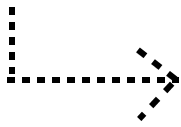
2 このため、

- これまでの経営状況はどうなっているのか
- 経営改善のための計画は適切であり、実行可能か
- 経営改善のための計画が実行されれば、融資の返済は可能か

を審査いたしますので借入申込希望書と一緒に経営改善資金計画書を提出していただきます。

3 経営改善資金計画は、農業経営者として自らの経営状況を正確に把握し計画的に改善していただくため、ご自分で作成することが原則ですが、必要があれば、普及指導センター、市町村、都道府県担い手育成総合支援協議会等がお手伝いいたします。

4 審査の結果、経営改善資金計画の達成や融資の返済の可能性に疑問があるとされた場合は、経営能力等の向上に努めていただき、1年後に再度判断することといたします。



### 融資審査の視点

これまでの経営状況は  
どうなっているのか。

### 具体的な着眼点等

● 経営者の能力

技術レベル  
経営マインド  
生産物の単収・品質  
生産コスト  
資産等

ほどの程度か

● 経営力を背景とした収支実績、財務内容、資金繰りはどうか  
● 経営上の課題は何か

経営改善のための計画は  
適切であり、実行可能か

● 経営者の能力

現在の  
技術レベル  
経営マインド等

からみて達成できるか (注)

● 計画の内容が過大投資になっていないか

計画が実行された場合に  
収益はどうか。  
融資返済は可能か。

● 収益予測の算出基礎となっている単収、単価等は無理のないものか  
● 償還見通しはあるか  
● 当該作物の需給・価格動向がある程度変動しても  
償還可能となるよう余裕をもったものとなっているか

(注) 経営能力等からみて、経営改善資金計画の実行可能性・融資返済の可能性に疑問がある場合には、普及指導センター等の指導を受けて経営能力の向上に努めていただき、1年後に再度判断することといたします。

## 債権保全の考え方

- 1 物的担保と農業信用基金協会の保証を基本とします。保証人は、法人の場合に役員が保証人になるなど、実質的に同一経営の範囲内から保証人を出す場合を除き、不要とすることを原則とします。
- 2 担保物件の評価は、近隣の類似物件の売買価格等を勘案して、適切に行います。
- 3 融資審査をクリアした担い手については、各資金ごとに、認定農業者 1,800 万円（法人 3,600 万円）、その他の農業者 1,500 万円（法人 3,000 万円）まで、融資対象物件以外の担保や、第3者保証人の提供がなくても、農業信用基金協会の保証を受けられます。
- 4 以上の債権保全措置で融資額全額がカバーできない場合でも、経営能力等からみて経営改善資金計画の達成・融資返済が **確実** と考えられる時は、ご融資いたします。

## 審査に要する期間

申込みから原則 **1か月半** で、ご融資できるかどうか判断いたします。

特別の事情により遅れる場合には、その時点で状況をご説明いたします。

※認定農業者及び一定の要件を満たす集落営農組織が借り受けるスーパー L 資金（安定化長期資金を除く）及び農業近代化資金については、500 万円を限度額として、申込日から最速 1 週間で無担保・無保証人で融資の可否を判断するクイック融資制度が平成 19 年度に創設されました。（スコアリング手法により経営実績が一定格付以上と判断された者が貸付対象です。）

## ご融資後のフォロー

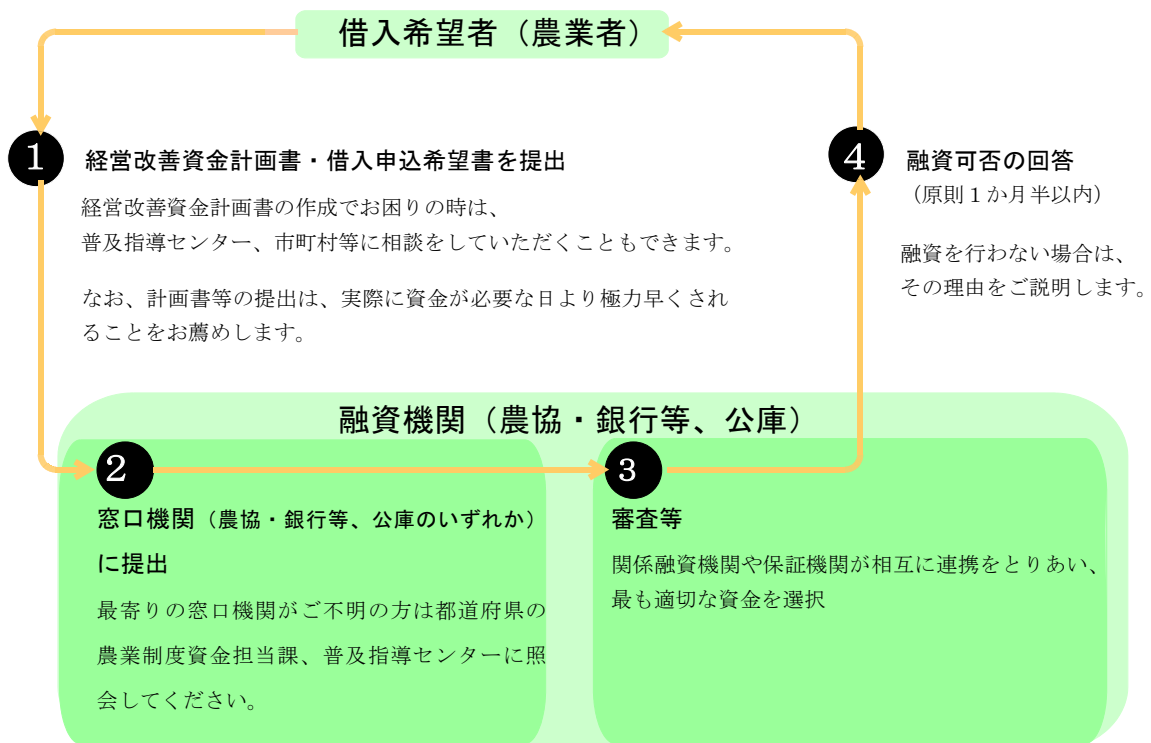
経営改善資金計画の実行が確実に進むよう、必要に応じ、融資機関が中心となって、関係機関とも連絡・協調してお手伝いいたします。

このため、原則として

**毎年、経営状況を融資機関に報告**

していただきます。

## 各種経営改善資金の借入手続



※窓口機関が経営改善資金計画書等を不受理とする場合は、その理由をご説明します。

## ご相談先

農協・信農連・日本政策金融公庫等の融資機関、普及指導センター、市町村及び担い手育成総合支援協議会でご相談に応じます。

なお、経営改善資金計画書を窓口機関が受理しない場合にも、相談できます。

### ご相談窓口

以上の資金につきまして、ご質問等がありましたら、下記にご連絡ください。

農林水産省 経営局 金融調整課 政策金融班  
Tel 03-3502-8111 代表（内線 5242、5243）